

第6次基山町総合計画

(案)

令和6年12月
基山町

(表紙裏 白 紙)

町長あいさつ文 掲載

●●目 次●●

序 論	～まちの「 ^{いま} 現在」と「 ^{これから} 未来」について～	1
1	基山町の「 ^{いま} 現在」をみてみよう	1
2	踏まえるべき時代の潮流	3
基本構想	～10年後、こんなまちに暮らしていきたい～	5
1	10年後に実現したいまちの姿（将来像）	5
2	「 ^{これから} 未来」の基山町にふさわしいまちづくりを進めるために	7
3	10年後にめざすまちの人口	10
4	重点プロジェクト	11
5	まちづくりの全体像	14
基本計画	～みなさんと共に創る基山町の「 ^{これから} 未来」に向けて～	17
はぐくみ	基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり	17
1-1	子育て支援	18
1-2	学校教育	20
1-3	歴史	22
1-4	社会教育	24
やすらぎ	誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり	26
2-1	健康・医療	27
2-2	プラチナ世代支援	29
2-3	障がい福祉	31
2-4	人権・男女共同参画・地域共生社会	33
2-5	防犯・防災・交通安全	35
2-6	協働	37

にぎわい 多様な地域資源を生かすまちづくり	39
3-1 農林業	40
3-2 商業	42
3-3 工業	44
3-4 観光	46
うるおい 自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり	48
4-1 土地利用	49
4-2 環境	51
4-3 情報発信・管理	53
4-4 まちの運営	55
まちづくりの基本指標・施策の成果指標	57
基山町総合計画について ～計画の位置づけ・役割・推進体制について～	63
1 計画の位置づけと役割	63
2 計画の円滑な推進	67

(白 紙)

序論

～まちの「^{いま}現在」と「^{これから}未来」について～

序 論

～まちの「^{いま}現在」と「^{これから}未来」について～

1 基山町の「^{いま}現在」をみてみよう

第6次基山町総合計画では、基山町の「^{いま}現在」を表す強みとして、次に掲げる10 ^{プラス}plus 1を“^{プライド}きやまPRIDE”とします。

10 ^{プラス}plus 1の“^{プライド}きやまPRIDE”

PRIDE

01

自然

まちのシンボル^{きざん}基山をはじめとする豊かな自然環境

まちのシンボルである^{きざん}基山をはじめ、様々な水生生物が生息する町内の河川など、豊かな水と緑を感じることができる自然環境は、未来へ継承すべき貴重な財産です。

PRIDE

02

立地

福岡都心部から20分の好立地

福岡県に隣接する佐賀県の東の玄関口で、国道3号、県道17号、九州自動車道、JR鹿児島本線が縦走する九州の陸上交通の要衝地です。また、福岡都心部への通勤も20分程度の好立地にあります。

PRIDE

03

生活

コンパクトで心地よい暮らしを実現

JR基山駅を中心とした徒歩15分圏内に、必要な生活機能が揃うコンパクトシティです。また、福岡都市圏や町外の大型商業施設との近接性を生かし、豊かで心地よい暮らしを実現しています。

PRIDE

04

歴史

古代の日本を現代に伝える特別史跡^{きいじょうあと}基肄城跡

天智4年(665年)に築かれた日本最古の本格的な朝鮮式山城である^{きいじょうあと}基肄城跡は、歴史的・学術的価値が非常に高く、佐賀県内で初めて国の特別史跡に指定された日本を代表する史跡のひとつです。

PRIDE

05

経 験

経験豊かなプラチナ世代

人生経験や知識を生かしてセカンドライフにおける地域貢献と生きがいづくりを実践するプラチナ世代は、多世代交流によるまちづくりを行う地域の担い手です。

PRIDE

06

成 長

地域トップクラスの子育て支援

医療費助成や保育環境の充実など、子育て世代を支える多様な支援を実施しています。また、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく一人ひとりに寄り添い、子どもの成長を地域全体で見守っています。

PRIDE

07

企 業

時代をリードする優良企業の集積地

九州自動車道、国道3号の巨大物流拠点である立地特性を強みに、時代をリードする優良な“ものづくり”企業が数多く集積しています。また、交通利便性による就労（通勤）環境も備えています。

PRIDE

08

知 性

日本一の貸出冊数を誇る知の拠点

木の温かさを感じることができる町民の憩いの場、知の拠点として、平成28年（2016年）に開館した基山町立図書館。開館以来、人口2万人未満の町村で貸出冊数全国1位を維持しています。

PRIDE

09

人 財

多分野に著名人を輩出する人財の宝庫

プロ野球選手や漫画家、お笑いコンビなど、多くの分野で日本を代表する著名人を輩出している人財の宝庫です。町民栄誉賞の授賞やふるさと大使の任命などにより、広く町民に愛されています。

PRIDE

10

連 携

県境を越えて経済と暮らしをつなぐ広域ネットワーク

行政・経済・文化・スポーツなどにおいて、県境を越えた広範な連携と交流により、地域の一体的な発展を図っています。また、民間企業との包括連携協定も数多く締結し、官民連携の取組も充実しています。

PRIDE

+1

愛 情

人の温かさを感じるまち

昔ながらの人の温かさや地元愛を感じることができる居心地の良いまちです。また、町民と行政の距離が近く、地域の困りごとを一緒に考える職員がいることも小さなまちの強みです。

2 踏まえるべき時代の潮流

社会を取り巻く環境は、人口減少とともに、少子化や長寿社会の進展、経済規模の縮小、デジタル化をはじめとする技術革新、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への転換など、これまでも大きく変化してきました。

これからも様々な状況に直面することが予想されるため、「未来」^{これから}の変化に備えていく必要があります。

(1) 人口減少社会の進行（地域力の低下）



- 人口減少による労働力の不足や経済規模の縮小、社会保障費の増大
- 地域社会における担い手不足、地域の活力や支え合い機能の低下
- 地域社会の一員として世代を超えて知識や経験を生かす多世代共創への取組

(2) 人生 100 年時代の到来



- 人口減少と同時に超高齢社会を迎え、支援を必要とするプラチナ世代を支える担い手の確保や増大する医療・介護費等への対応
- 「人生 100 年時代」の到来に向けた、世代を問わず地域で活躍する機会や場の形成

(3) 子どもを取り巻く環境の変化



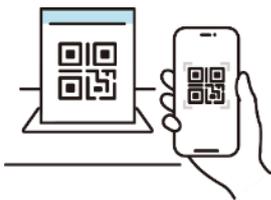
- 児童虐待やいじめ、不登校のほか、貧困問題など複雑化する子どもを取り巻く環境への対応と多様性を尊重する教育の推進
- 人間関係の希薄化による地域の見守りや子育て力の低下
- ヤングケアラー等の支援を推進し、どのような境遇にあっても夢や希望の持てる社会の実現

(4) 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成



- 国籍・地域や民族、性別（LGBTQ 等の性的指向・性自認）、障がいの有無等による違いを認め合う社会の形成
- 地域の多様な担い手が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現

(5) デジタル社会への対応



- DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展と社会・経済の活動や人々の暮らしの変化
- デジタルデバイド（情報格差）、プライバシー、情報セキュリティなどの新たな課題の発生

(6) 産業構造・地域経済環境の変化



- 多様化する市場ニーズなどの変化に対応した付加価値の創造や生産性の向上、「Society5.0」を背景とした新たな事業の拡大や事業活動の再構築等
- 観光需要やビジネス等での人々の新たな交流機会の広がり、地域性を前面に出した商品や体験による“コト消費”等

(7) 国土強靱化・安心安全に対する関心の高まり



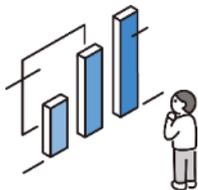
- 近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、人々の自然災害に対する安全意識の高まり
- 消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等に対する不安

(8) 脱炭素・循環型社会への対応



- 「地域で考え、地球規模で行動する(Think locally,Act globally)」という視点に立ち、一人ひとりが環境に配慮した暮らしの実践

(9) 不確実で将来予測の難しい時代、持続可能な社会への対応



- 世界的な金融引き締めに伴う影響、円安の急激な進行、ウクライナ情勢による物価上昇等、先行きが不透明な時代の到来
- 平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）による「誰一人取り残さない」取組の進行

(白 紙)

基本構想

～10年後、こんなまちに暮らしていきたい～

(中表紙裏 白 紙)

基本構想

～ 10年後、こんなまちに暮らしていきたい～

1 10年後に実現したいまちの姿（将来像）



～ 多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～

基山町はこれまで、住む人や訪れる人にとって満足度 No.1 のまちをめざし、「他よりちょっと^{アイ}人が大きいまち」を将来像とする様々な取組を進めてきました。

新たな 10 年間のまちづくりでは、基山町の誇りである「アイ」を大切にしながら、町民同士が心を通わせ合い、住む人が豊かな生活を送ることができるように、これまでの取組を進化（深化）させます。

さらに、まちの賑わいを創出することで、訪れる人にも親しまれる真に「アイが大きい基山町」の実現に向けて、将来像を『シン・アイが大きい基山町』とします。

また、基山町の立地や暮らしから感じられる“ちょうどいい”まちの雰囲気なかで、あらゆる世代が個々に輝き、交流する「多世代共創」によって新たな価値を生み出していくという想いを込めています。



『シン・アイが大きい基山町』 (まちへの誇りと想い)

「シン」は、基山町の将来のまちづくりに対して様々な意味（想い）の捉え方ができるように、特定の表記を用いず、「シン」とカタカナで表しています。

「新」	新たなまちづくりに取り組みます。
「心」	人と人との心を通わせるつながりを大切にします。
「進」	これまでの取組をさらに進めます。
「深」	これまでの取組をさらに深めます。
「賑」	地域の活性を促す賑わいを興します。
「親」	まちへの愛着や人との関わりが生む、親しみを醸成します。
「真」	基山町に真に求められる取組を追求し、町民の暮らしやまちの発展を支えます。

「アイ」については、これまでのシティプロモーションでの「人」に込めた誇り、想いを継承し、文中では「アイ」とカタカナで表しています。

基山町は他よりちょっと  が大きいまちです

 ^{きざん} 基山町のシンボル「基山」が大きな誇りです。

 基山町は「ひと」が大きな誇りです。

I (愛) 基山町は「愛」が大きな恋人の聖地です。

i - (information) 基山 PA は九州に向けての基山情報の発信基地です。

+ **i**dea で、住民のみなさんのアイデアであふれています。

基山町は、たくさんの人が集う「**出会い(i)**」のまちです。

※ 第5次基山町総合計画から抜粋

2 ^{これから}「未来」の基山町にふさわしいまちづくりを進めるために

「^{いま}現在」の基山町を次の世代「^{これから}未来」に継承していくために、一人ひとりに寄り添い、まちの魅力をどのように守り、時代に合わせて発展していくか、ともに考え、行動することが求められます。

また、将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～を実現し、「^{これから}未来」の基山町にふさわしいまちづくりを進めるためには、町民、地域団体、企業、行政等が世代や分野を超えて広く連携し、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かしながら、「みんなでつくる（多世代共創）」のまちづくりに取り組む必要があります。

そこで、誰もが様々な主体とともにまちづくりに取り組むことができるように、共有すべきまちづくりの視点を「はぐくみ」「やすらぎ」「にぎわい」「うるおい」と定め、これら4つの視点から各施策・事業の重点化を図ることで、町民が“ちょうどいい”つながりを持って暮らすことができるまちをめざします。

『シン・アイが大きい基山町』 ～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～ の実現に向けた4つのまちづくりの視点



はぐくみ

基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり

「まちづくりは人づくり」といわれるように人材は地域の大切な宝です。基山町への愛着や学び、交流や子育てといった人づくりに資する「はぐくみ」を新たなまちづくりの原動力とします。

■● まちづくりの方向性 ●■

子育て世代や働き盛りの世代が基山町に住み続け、子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができるように、こども家庭センターを中心に切れ目のない子育て支援を行い、地域全体で子どもたちや若者の健やかな成長を育みます。

また、基山町は貴重な歴史や文化遺産、伝統芸能などの多様な地域資源を有しているほか、これまで数多くの著名な人材を輩出しています。こうした基山町の魅力を次世代へ引き継ぐとともに、確かな学力につながる学校教育のさらなる充実を図ります。

さらに、世代を超えて集い学び合う社会教育や文化・スポーツを通じた交流活動により、基山町を愛し、夢を実現できる人を育てるまちづくりを推進します。

やすらぎ

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

これからも住み慣れた地域での暮らしが「やすらぎ」に満ちたものとなるように、町民がお互いに心を通わせ認め合い、いざというときには助け合える環境や一人ひとりに寄り添う支援を整えます。

■● まちづくりの方向性 ●■

高齢化率が3割を超え、長寿社会がさらに進展するなかで、健康寿命の延伸や医療費の適正化につながるための健康づくりと安心して暮らすための福祉、医療体制を確保します。

加えて、プラチナ世代や障がいのある人など多様なニーズに寄り添う支援の充実を図ります。また、地域の大切な担い手であるプラチナ世代の経験やスキルを生かした地域活性化に取り組みます。

さらに、近年の自然災害の頻発化・激甚化や暮らしの様々な危険に対処できるように、防災、防犯体制の整備等を着実に進め、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。

にぎわい

多様な地域資源を生かすまちづくり

恵まれた立地とアクセスの良さにより、生涯現役で働くことができる多様な働く場や産業構造を有します。地域産業の振興に加え、まちのシンボル基山きざんや基肄城跡きいじょうあとなどの地域資源を生かし、訪れる人を引き寄せ、活力を生む「にぎわい」を興します。

●● まちづくりの方向性 ●●

基山町は、多様な働く場や産業構造を有し、豊かな自然環境、県境としての立地とアクセスの良さを生かして発展してきました。基山町が将来にわたって発展するために、今後も広域や官民による経済連携を深め、新たな価値を創造する地場産業の成長を支援します。

加えて、町民が働くことを通して生計を立てる基盤を形成するために、若者や女性、プラチナ世代等の就労を支援します。また、就業の場として、基山町から通勤できる企業とのマッチングや、町内への新たな企業の誘致、起業や就農等を支援することにより、働く環境を創出します。

さらに、基山町の魅力を発信し、人々が訪れたいくなるような観光振興、農・林・商・工が有機的に結びついた地域経済の好循環の確立と関係人口の拡大を図るために、多様な地域資源を生かすまちづくりを推進します。

うるおい

自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり

豊かな自然環境と利便性を併せ持つ「うるおい」のある暮らしを大切に、これからも住み心地の良いまちづくりを推進します。また、身近で開かれた行財政運営によって、暮らしや企業活動を支えます。

●● まちづくりの方向性 ●●

基山きざんをはじめとする豊かな自然環境とともに、交通の利便性やコンパクトシティというまちの特性を生かし、自然と暮らしがよりよく調和した“ちょうどいい”まちなか空間を整備することで移住定住を促進します。

また、一人ひとりが環境に配慮した暮らしを意識し、豊かな自然を将来に引き継いでいきます。

さらに、まちの運営では、町民に信頼される職務を遂行するほか、急速に進むデジタル社会へ対応するためのDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、業務の効率化と町民の利便性の向上につながる質の高い行政サービスを提供します。加えて、施設やインフラの長寿命化や有効活用につながるように、長期的な視点から健全な行財政運営に取り組みます。

3 10年後にめざすまちの人口

人口推移

基山町は、住宅施策や子育て支援施策により、平成28年度（2016年度）から8年連続の社会増（転入者数－転出者数）となり、令和2年度（2020年度）から4年連続で人口が増加しています。

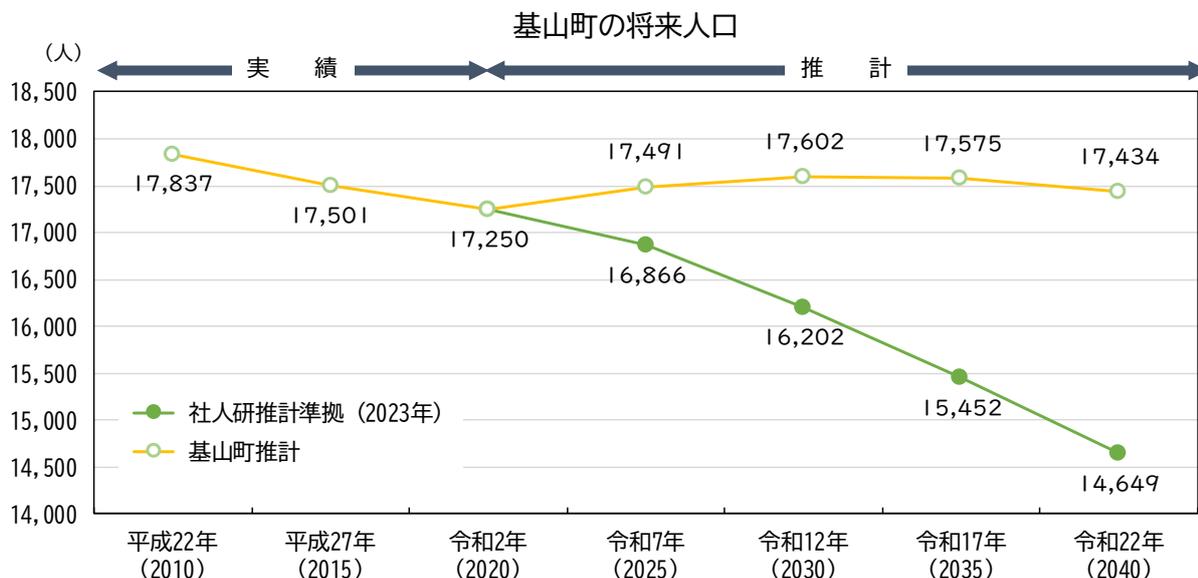
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
人口（人）	17,360	17,314	17,390	17,365	17,412	17,437	17,516	17,520
前年度比	15	△46	76	△25	47	25	79	4
世帯数（世帯）	6,656	6,763	6,889	6,995	7,144	7,221	7,359	7,472
前年度比	120	107	126	106	149	77	138	113
平均世帯人員	2.61	2.56	2.52	2.48	2.44	2.41	2.38	2.34

※ 各年度の3月末時点（住民基本台帳）

努力目標人口

国や県でも人口減少が進み、基山町においてもこのままの推移が続く場合、人口の減少が見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計値では、令和22年（2040年）に15,000人を下回ることが見込まれています。

新たな総合計画では、年齢層の状況に応じた人口対策に積極的に取り組み、人口構造の平準化を図ることにより、令和17年（2035年）の努力目標人口17,575人をめざします。



※ 平成22年（2010）から令和2年（2020）の値は、国勢調査実績値

4 重点プロジェクト

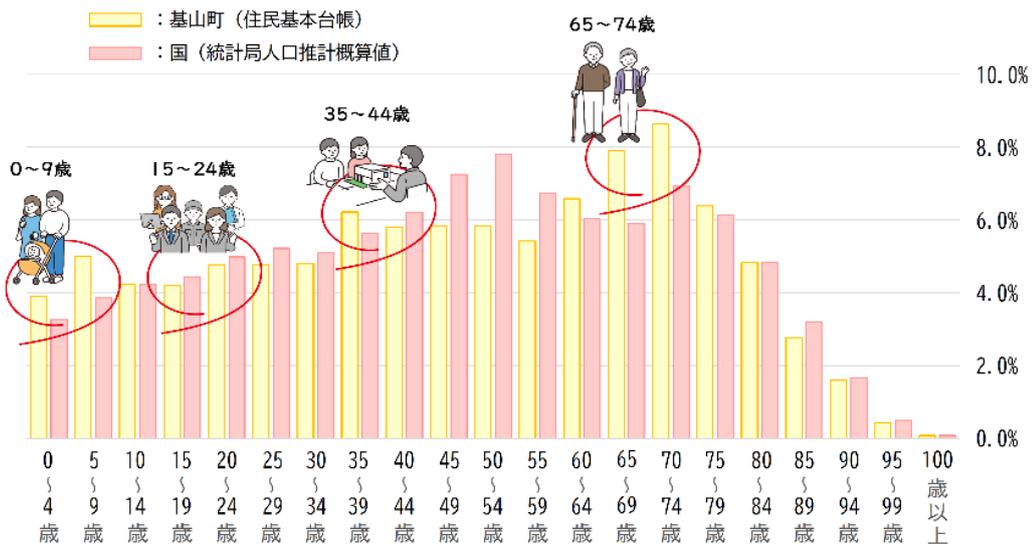
将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～を実現するために、今後 10 年間で集中的に取り組むべきことを重点プロジェクトとして位置づけ、施策の枠組みを超えて横断的に進めます。

1 取り組むべき重点プロジェクトの背景

基山町の年齢別人口を国と比較すると、割合が特に高い層や低い層がみられ、これらが町の人口構造の特徴といえます。

そのため、この特徴をもとにそれぞれの注目すべき年齢層に求められる取組を重点的に行い、若年層の人口を増やすことで人口構造の平準化を図ります。

5歳階級別年齢割合グラフ（令和6年（2024年）3月）



重点プロジェクトの背景

特に注目すべき年齢層と求められる取組は次のとおりです。

年齢層	人口構造から求められる取組
0～9歳	国と比較して高く、特に5～9歳は町の他の年齢層と比較しても高くなっています。こうした特徴を生かし、今後も子どもを安心して生み育てられる取組が求められます。
15～24歳	国と比較して低く、就職を機に転出するケースが多いとみられます。そのため、若者世代が基山町から通える場所で働けるように、転出の抑制につながる取組が求められます。
35～44歳	年齢構成のなかで比較的高い割合にある背景には、転入者の増加があるとみられます。このような高い割合を維持するためにも、基山町に住んでみたい、住み続けたいと思える取組が求められます。
65～74歳	国と比較して高く、町の年齢構成のなかでも特に高い割合にあるため、いきいきと生涯現役で暮らせる取組が求められます。

2 今後10年間で集中的に取り組むべき重点プロジェクトについて

重点プロジェクトでは、プラチナ世代支援、子育て世代支援、移住定住支援、雇用マッチング支援に向けた4つの重点プロジェクトと、その実現を加速させる4つの横断的な取組により、『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～の実現に向けて取り組めます。

(1) 実現のための4つの重点プロジェクト

● プラチナ世代支援：

いきいき“プラチナライフ”プロジェクト

- ・ 仕事を通じた生きがいや暮らしの支えを得て、長寿社会を「いきいき」と豊かに暮らす“プラチナライフ”をめざします。
- ・ 健康寿命の延伸のための活動に加え、生活習慣病等の予防や早期発見に取り組むことで、プラチナ世代の健やかでいきいきとした生活を支えます。
- ・ 地域の大切な担い手であるプラチナ世代の経験やスキルを生かし、地域全体の活性化に取り組めます。

● 子育て世代支援：

すくすく“きやまっ子”プロジェクト

- ・ 子育て世代や多世代による交流を通じて、“きやまっ子”を見守り、「すくすく」成長するための取り組みを行います。
- ・ 安心して子育てができるように、こども家庭センターを中心に伴走型の支援を行います。

● 移住定住支援：

わくわく“きやま暮らし”プロジェクト

- ・ 移住定住への心配ごとを解消するための相談体制を構築し、基山町での暮らしが「わくわく」できるように、移住定住希望者に寄り添います。
- ・ 基山町の立地特性と利便性を生かし、仕事と住まいをワンセットとした移住定住支援を実施します。

● 雇用マッチング支援：

ぴったり“おしごと”プロジェクト

- ・ 基山町から通勤圏となる場所での就職を希望する若い世代に対し、「ぴったり」合う雇用のマッチングに力を入れていきます。

(2) 4つの重点プロジェクトの実現を加速させる横断的な取組

● きやま多世代共創の取組

あらゆる世代が個々に輝き交流する多世代共創によって、新たな価値を生み出していきます。

● きやまデジタルライフの取組

行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、町民の利便性向上と行政サービスの効率化に取り組みます。

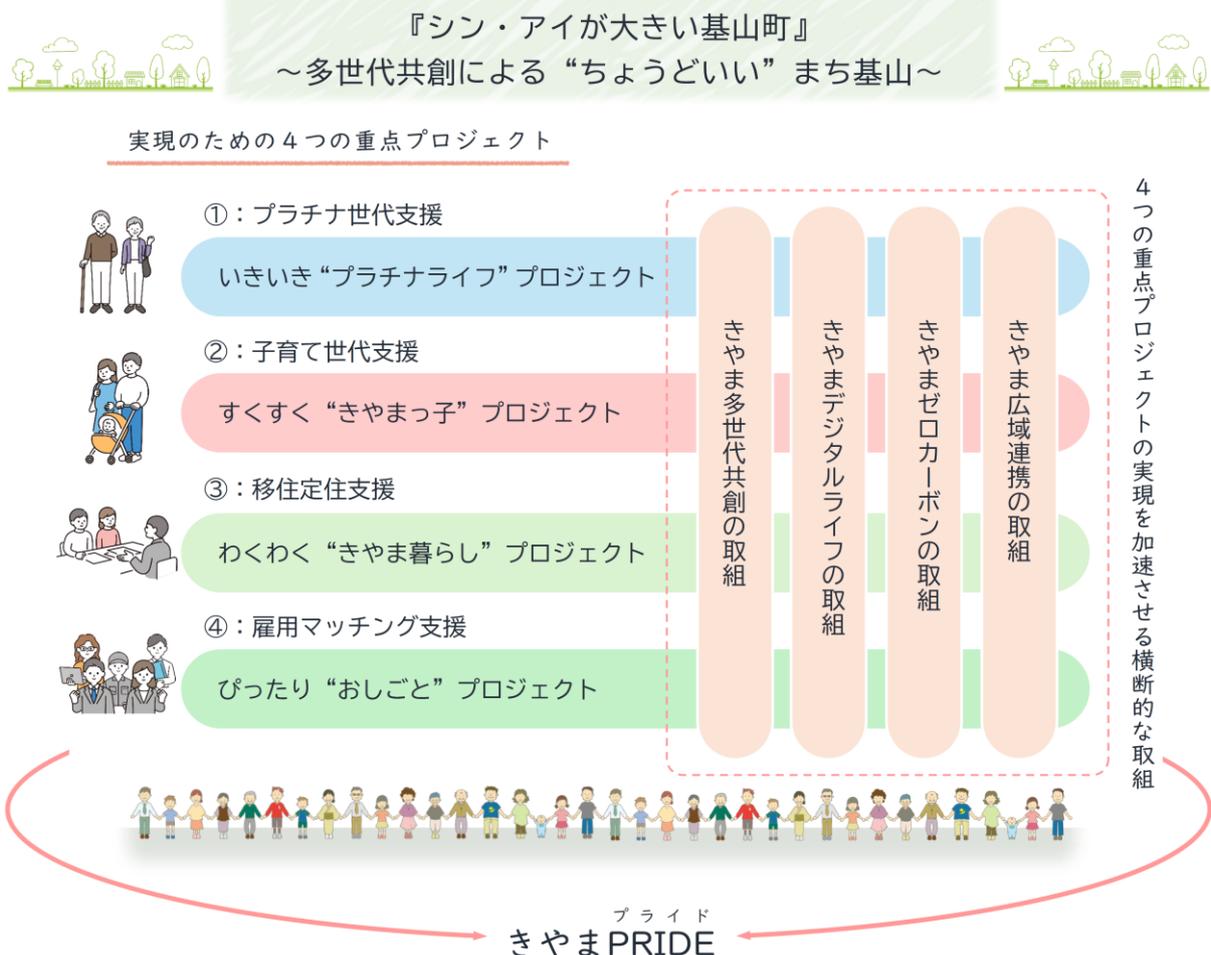
● きやまゼロカーボンの取組

ゼロカーボンシティ宣言の着実な推進に向けて、二酸化炭素排出抑制につながる取り組みを推進します。

● きやま広域連携の取組

地域情勢や町民の暮らしの変化を見据えながら、近隣市町及び民間との関係を築き、それぞれの特性やノウハウを相互に生かした連携を推進します。

重点プロジェクト推進イメージ図



5 まちづくりの全体像

これまでの基本理念を継承しつつ、新たな基山町の将来像である『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～と、それを実現するための重点プロジェクトを基山構想と位置づけ、基本計画と連動して取り組んでいきます。

基本理念

- ・心豊かな人と人との関係づくり
- ・自然と共生したまちの魅力づくり
- ・みんなが進める協働のまちづくり

基本構想

- 10年後に実現したいまちの姿（将来像）



～多世代共創による“ちょうどいい”まち基山～

- まちづくりの視点





■ 重点プロジェクト

☆ 実現のための4つの重点プロジェクト

- プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

☆ 4つの重点プロジェクトの実現を加速させる横断的な取組

- きやま多世代共創の取組
- きやまデジタルライフの取組
- きやまゼロカーボンの取組
- きやま広域連携の取組



プライド
“きやまPRIDE”

(白 紙)

基本計画

～みなさんと共に創る基山町の「^{これから}未来」に向けて～

(中表紙裏 白 紙)

基本計画

～みなさんと共に創る基山町の「^{これから}未来」に向けて～

はぐくみ 基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり

◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
1-1 子育て支援				
1 保育環境、子育て支援サービスの充実		◎	○	○
2 切れ目のない子育て支援の実施		◎	○	○
3 地域で支える子育ての輪づくり	◎	◎	○	
4 支援が必要な子ども・家庭への取組		◎	○	○
5 結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実		◎	◎	○
1-2 学校教育				
1 時代に適応した教育力の強化		◎	○	
2 学校と地域の連携による教育・社会活動の推進	◎	◎	○	
3 配慮が必要な児童生徒・特別支援教育の充実		◎	○	
1-3 歴史				
1 文化財・文化遺産の保護			○	
2 文化財・文化遺産の周知と活用	◎		○	
3 基山の歴史や伝統、民俗芸能の継承	◎	◎	○	
1-4 社会教育				
1 学びの場・機会の創出	○	○	○	
2 活動の推進と人材育成	○	○	○	
3 活動を通じた参加・交流の拡大	○	○	○	

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

1-1 子育て支援

- 1 安心して子どもを産み育てることができる環境整備と子育て支援を推進します。
- 2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援やサービスの充実を推進します。
- 3 基山の良さを生かした“ちょうどいい”支え合いの輪による子育て支援を推進します。
- 4 困難な状況にある子どもや子育て家庭に対するきめ細かな支援を推進します。
- 5 結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援を推進します。



施策での取組

1：保育環境、子育て支援サービスの充実

- 保育を必要とする保護者への保育環境及び支援の充実を図ります。
- 安全に安心して過ごせる子どもの居場所づくりを推進します。
- 利用者の多様な保育ニーズに対応するため、特色ある民間保育施設と連携するとともに、こども誰でも通園制度や病児・病後児保育など、事業内容の充実を図ります。

2：切れ目のない子育て支援の実施

- 妊産婦や子どもの健康に関する情報を積極的に提供するとともに、健診などの母子保健事業の継続とサービスや育児相談助言の充実に努めます。
- こども家庭センターを中心とした相談窓口に加え、必要に応じた各関係機関などとの連携により、子育て中の不安解消に向けた支援に努めます。
- 子育て情報の発信を行うとともに、子どもと子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- 0～18歳までの子どもの医療費無償化を継続することで、子どもの病気やけがの際の経済的負担と不安の軽減を図ります。

3：地域で支える子育ての輪づくり

- 子育て交流広場の利用促進を図るとともに、地域子育て支援拠点が中心となり、各保育園などとの連携による子育て支援を強化します。また、親子が一緒に遊び、情報交換のできる子育てサークル活動を支援します。
- ファミリー・サポート・センター協力会員を増やし、子育て家庭が利用しやすい環境を整えることで、多世代共創による地域子育て支援体制を強化します。

4：支援が必要な子ども・家庭への取組

- 健診などを通して子どもの成長を見守り、発達に応じた適切な支援に努めます。
- 貧困家庭や低所得のひとり親家庭など、支援が必要な人に対して関係機関と連携した取組を推進します。
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携を図り、虐待などの未然防止や早期発見に努めるほか、ヤングケアラーへの適切な支援ができる体制の整備を図ります。

5：結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実

- 結婚の希望をかなえるため、出会いの機会を創出します。
- 家庭生活の夢や希望を実現できるように、結婚や定住、妊娠や出産に伴う経済的支援を推進します。
- 子どもの誕生前から幸せな子育てのイメージの醸成を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、支えましょう。
- 妊産婦健診や乳幼児健診などを受診し、自分自身と子どもの健康を守りましょう。
- 虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、すぐに行政機関へ通告するなど、地域で子どもたちを守りましょう。



関連する個別計画

- 基山町こども計画

1-2 学校教育

- 1 子どもの基礎学力向上や学習習慣の定着を図ります。また、予測不可能な時代を生き抜くための教育力の強化を推進します。
- 2 家庭・学校・地域が一体となった子どもたちの教育環境の充実を推進します。
- 3 配慮を要する児童生徒への支援を推進します。



施策での取組

1：時代に適応した教育力の強化

- 小学校・中学校での一貫した教育により、指導方法の工夫・改善や教材教具などの工夫に取り組むことで、学力向上を目指します。
- ICT 利活用教育や国際理解教育、環境教育、人権教育等を推進します。また、教育のDX化を進め、多様な状況や実態に応じて「個別最適な学び」や「協働的な学び」が実現できるように努めます。
- 学校給食において地産地消を推進するほか、食育の視点を踏まえた授業や行事を実施し、望ましい食生活習慣の定着と地域への愛着を育みます。
- 各学校において児童生徒の体力や運動能力の向上に取り組みます。また、家庭や地域の関係機関とともに児童生徒の健康保持と増進に努めます。
- 児童生徒の学力の現状把握と評価分析に基づき、教育内容や指導方法の改善を図ります。また、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒に寄り添える環境を整えます。
- 若基小学校校舎及び基山中学校体育館については、長寿命化のための改修または更新を行います。

2：学校と地域の連携による教育・社会活動の推進

- 中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を含めた部活動改革に向けて関係団体などと連携しながら進めます。
- 家庭・学校・地域などが協力して子どもたちの多様な体験を促進し、自己肯定感や自主性を育むための活動機会を提供します。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を生かして地域との連携強化を図るとともに地域活動での多世代交流を通じて、道徳的観念や心身の健全育成に努めます。
- 文化遺産を学び知る機会を通じて、ふるさとへの誇りの醸成に努めます。

- 地域のプラチナ世代などの人材や資源を活用し、学校の授業だけでは得られない多様な学びの機会を広げて豊かな心を育みます。
- 学校図書館が受けた図書の照会や利用者へのレファレンスを町立図書館が支援するなど、学校図書館と町立図書館との連携を図ります。
- 町立図書館との連携を強化し、子どもたちの多様な学びや生きる力と心を育み、人間性豊かな子どもの育成につながる読書環境の充実を図ります。

3：配慮が必要な児童生徒・特別支援教育の充実

- 保育所などとのネットワーク機能を強化し、子どもたちの学びの意欲を高めるとともに、小学校期への移行支援の環境を整備し、小学校生活が円滑にスタートできるように一人ひとりを支援します。
- 特別な支援を要する子どもが、その能力を最大限発揮して学習できる環境整備に努めます。
- 教室への登校が難しい児童生徒のために、別室や教育支援センター（まいるーむ）で学習と自立への支援を行います。また、不登校の未然防止や早期対応に組織的に取り組みます。



みんなで取り組みましょう

- 地域活動への参加や中学生の職場体験など、地域を通じた教育活動に主体的に関わりましょう。
- 町の歴史や地域の魅力について、子どもたちに積極的に語り継いでいきましょう。



関連する個別計画

- 基山町教育大綱
- 基山町教育プラン
- 基山町食育推進基本計画
- 基山町子ども読書活動推進計画

1-3 歴史

- 1 基肄城跡きいじょうあとの計画的な保存整備を行うとともに、町内の団体と連携して文化財・文化遺産の保護を推進します。
- 2 郷土の歴史を広めるとともに、わかりやすい情報提供を推進します。
- 3 多世代共創による歴史や伝統の継承を推進します。



施策での取組

1：文化財・文化遺産の保護

- 基肄城跡をはじめとした文化財史跡の保存・活用に取り組みます。
- 文化財の継続的な保護のため、各種開発計画との調整を図り、重要遺跡の事前保護に取り組みます。
- 町の文化財・文化遺産情報の継続的な調査と整理・活用を図り、文化財への指定を推進します。

2：文化財・文化遺産の周知と活用

- 文化遺産マップを活用したボランティアガイドなどを継続的に実践していきます。
- ガイダンスセンターを整備し、企画展や多様な媒体により町の文化財・文化遺産の情報発信に努めます。

3：基山の歴史や伝統、民俗芸能の継承

- 町の歴史や伝統、民俗芸能の価値を漫画や創作劇などを通じて伝えていくほか、学校教育と連携し次世代への継承に取り組みます。
- 民俗芸能の継承・保存活動を支援します。
- 文化遺産ボランティアガイドの養成や学校教育との連携によって若い世代の人材育成を推進します。



みんなで取り組みましょう

- 町の文化財・文化遺産に関心を持ち、積極的に保護活動に参加しましょう。
- 知識や経験を生かし、町の歴史や伝統の継承に努めましょう。



関連する個別計画

- 特別史跡基肄城跡保存整備基本計画
- 基山町歴史的風致維持向上計画
- 基山町教育大綱
- 基山町教育プラン

1-4 社会教育

- 1 誰もが知識と経験を得ることができる学びの場と生涯を通じて活躍する機会の創出を推進します。
- 2 町民の文化スポーツ活動を支援し、健康づくりと地域の人材育成を推進します。
- 3 文化スポーツ振興を図るとともに、町民や来訪者の賑わいや憩い、多世代交流を育む環境づくりを推進します。



施策での取組

1：学びの場・機会の創出

- 町立図書館では幅広い世代の学びの支援のため、多様な資料の収集・保存・提供に努めます。
- 集客拠点でもある町立図書館などにおいて様々な団体や関係機関と連携し、時代のニーズに応じたより多くの生涯学習機会を提供します。
- 文化祭や各種音楽イベントなどの開催による交流を推進し、町民の意欲や幸福度の向上を図ります。
- 多世代が交流できるキャンプ場や草スキー場など、自然体験を通じた学びの場を提供します。

2：活動の推進と人材育成

- 各種団体への活動支援により振興を図ります。
- 町民の健康増進や地域を活性化するため、軽スポーツの普及に努めます。
- 町立図書館を活用し「本と人」や「人と人」の出会いを通じて、豊かな感性と想像力ある人材の育成につなげます。
- 優秀な指導者による指導機会の創出により、地域の人材育成につなげます。

3：活動を通じた参加・交流の拡大

- 誰もが文化・スポーツ活動に親しみ、参加できる機会を創出します。
- 町民体育大会や区対抗スポーツ大会を町民の誰もが参加できるスポーツ行事となるように努めます。
- 他地域との交流や親睦を図るため、近隣市町で開催される行事への参加を促します。

- スポーツ合宿を推進し、利用者と町民の交流機会を創出します。
- 情報や交流の拠点となる町立図書館運営に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 読書や生涯学習のために町立図書館を活用しましょう。
- 文化祭、生涯学習教室、音楽イベントなどに積極的に参加しましょう。
- 日常的にスポーツに親しみ、地域でのスポーツ行事にも積極的に参加しましょう。



関連する個別計画

- 基山町図書館サービス計画
- 筑後川流域クロスロード地域ビジョン

(白 紙)

やすらぎ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
2-1 健康・医療				
1 生涯を健やかに暮らす健康づくり・保健活動	○	○	○	
2 地域医療体制の確保	○	○	○	
3 国民健康保険の適正な運営	○	◎	○	
2-2 プラチナ世代支援				
1 介護予防・認知症対策の推進	◎		◎	
2 暮らしの安心・地域包括ケアシステムの機能強化	◎		◎	
3 プラチナ世代の生きがいづくり	◎	○	○	◎
2-3 障がい福祉				
1 誰もが自立して生活する場・社会参加の促進	○	○	○	◎
2 障がいへの理解・権利擁護の促進	○	○	○	
2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会				
1 人権意識の向上	○	○	○	
2 男女共同参画社会の実現	○	○	○	○
3 地域共生社会の実現	○	○	○	○
2-5 防犯・防災・交通安全				
1 安心安全な地域づくりの推進	○	○	○	
2 消費生活相談の充実	○	○	○	
3 地域防災力の強化	○	◎	○	
4 交通安全対策の推進	◎	◎	○	
2-6 協働				
1 コミュニティ活動の推進	○	○	○	
2 多世代共創の推進	○	○	○	

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

2-1 健康・医療

- 1 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるように、心と身体の健康づくりを推進します。
- 2 必要なときに安心して医療が受けられるために、地域医療体制の確保を推進します。
- 3 あらゆる世代が安心して健やかに暮らすことができるように、国民健康保険制度の適正な運営を推進します。



施策での取組

1：生涯を健やかに暮らす健康づくり・保健活動

- 町民の心身の健康づくりと感染症や予防接種などに対する正しい知識の普及啓発を図ります。
- 町の健康課題である糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイルの予防を推進します。
- 各種健（検）診の受診を促し、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- 健診結果に基づく個別の保健指導を実施することで、疾病の早期予防に努めます。
- 健やかに豊かな食生活を実践するため、食育に関する取組を推進します。

2：地域医療体制の確保

- 地域間の連携を図り、救急医療体制を確保します。
- 休日診療や予防接種を実施する医療機関の情報をわかりやすく提供します。

3：国民健康保険の適正な運営 子

- 国民健康保険税の県統一化に向け、段階的に税率改正を行います。
- 子育て世帯への国民健康保険税の負担軽減について検討します。
- 国民健康保険業務の広域化などによる適正な運営に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 健康に関心を持ち、健（検）診を受け、生活習慣を見直しましょう。
- 様々な疾病・感染症に対して正しい知識を持ち、適切な対応をとりましょう。
- かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう。



関連する個別計画

- 基山町健康増進計画
- 基山町食育推進基本計画
- 基山町保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 基山町特定健康診査等実施計画
- 基山町新型インフルエンザ等対策行動計画

2-2 プラチナ世代支援

- 1 プラチナ世代とその家族が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援や介護予防・健康づくりを推進します。
- 2 支え合いの輪を広げ、支援の必要な人が暮らしやすい地域づくりを推進します。
- 3 プラチナ世代の地域活動への参画や雇用機会の創出を推進します。



施策での取組

1：介護予防・認知症対策の推進

- 住み慣れた地域で自立した暮らしを継続できるように、介護予防に関する取組を推進します。
- 認知症の症状に応じた適切な医療や介護などの支援を提供していきます。
- 認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族を支えていくために、認知症サポーターの養成に努めます。

2：暮らしの安心・地域包括ケアシステムの機能強化

- プラチナ世代の孤独や孤立を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の見守りやデジタル技術の活用などによる生活支援体制の充実に努めます。
- プラチナ世代の「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの機能強化に努めます。
- 医療と介護が必要なプラチナ世代が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、関係機関による医療と介護の連携を推進します。
- 緊急事態へ迅速に対応するため、緊急通報システム利用者の拡大に努めます。

3：プラチナ世代の生きがいづくり

- プラチナ世代の地域活動への取組を支援します。
- プラチナ世代の生きがいづくりのための社会活動への参画や就労の支援を行います。
- プラチナ世代を中心とした地域活動団体を支援し、活動参加者数の増加を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 自身の健康・体力を維持し、介護予防、認知症予防に取り組みましょう。
- 認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症に関する正しい知識を身につけましょう。
- 地域の見守りや声かけ活動に参加しましょう。
- 悩みや生活での困りごとがあれば、身近な方や行政機関に相談しましょう。
- プラチナ世代の豊かな経験、技術を地域での活動や雇用の場で生かしましょう。



関連する個別計画

- 基山町地域福祉計画
- 基山町老人福祉計画（高齢者福祉計画）
- 基山町健康増進計画
- 鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業計画

2-3 障がい福祉

- 1 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して住み続けられ、また、自立を目指せるように、支援体制の充実と社会環境の整備を推進します。
- 2 障がいの有無に関わらず、誰もが互いの人格や個性を尊重し、暮らしやすい社会づくりを推進します。



施策での取組

1：誰もが自立して生活する場・社会参加の促進

- 鳥栖・三養基地区総合相談支援センターと連携した相談支援と情報提供に努めます。
- 障がいのある人が自分の能力を生かして働き、安定した職業生活を送るための就労移行支援に努めます。
- 施設入所者の地域生活への移行支援に努めます。
- 障害福祉サービス制度の周知と相談体制の充実を図ります。
- アクセシビリティに配慮した公共施設の整備に努めます。

2：障がいへの理解・権利擁護の促進

- 様々な機会を捉え、障がいへの正しい理解と知識の普及に努めます。
- 障がいのある人への虐待防止や早期発見に取り組みます。
- 親なき後問題に対応するため、成年後見制度などの周知及び利用促進に努めます。
- 支え合いの輪を広げ、支援の必要な人が暮らしやすい地域づくりに努めます。



みんなで取り組みましょう

- 障がいについて学び、正しい理解に努めましょう。
- 障がいの有無に関わらず、地域で活躍できるように、社会参加を後押ししましょう。
- ボランティア活動や地域コミュニティを通して交流しましょう。



関連する個別計画

- 基山町障がい者基本計画
- 基山町障がい福祉計画
- 基山町障がい児福祉計画

2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会

- 1 多様性や人権を尊重する社会づくりを推進します。
- 2 男女共同参画社会の実現を推進します。
- 3 誰もが地域で支え合い、安心して暮らし続けられる多文化共生社会を推進します。



施策での取組

1：人権意識の向上

- 人権啓発を目的とした講座や講演などの学習機会を提供するとともに、人権意識の向上に努めます。
- DVやハラスメント、プライバシー侵害などの防止策に取り組み、人権を守る環境づくりに努めます。
- 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、LGBTQ+に関することなど様々な人権課題についての啓発に努めます。
- 人権擁護委員による人権相談を定期的実施し、人権侵害の未然防止や早期発見・早期対応を図ります。

2：男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画に関する情報発信・啓発に関する取組を強化します。
- 男女がともに仕事と生活を両立できるように、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。
- 女性登用の推進や地域における女性の積極的な参画を促進します。

3：地域共生社会の実現

- 年齢や国籍、障がいの有無、社会的背景に関わらず、誰もが安心して生活できる多文化共生社会の実現に向けて、地域での理解を深めるとともに、外国人の生活にも対応した環境整備に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 研修会などに積極的に参加し、人権に対する正しい知識を身につけましょう。
- 人権侵害を受けた場合は相談窓口に相談しましょう。
- 配偶者からの暴力を受けている人を発見したときは、警察や配偶者暴力相談支援センターなどに通報や相談するように呼びかけましょう。
- 男女がともに家庭の役割を分担できるように職場や家庭において配慮しましょう。
- 地域において外国人が参加できる交流機会を作りましょう。



関連する個別計画

- 基山町こども計画
- 基山町自殺対策計画
- 基山町男女共同参画推進プラン

2-5 防犯・防災・交通安全

- 1 安心安全な地域づくりを推進します。
- 2 消費生活相談体制の充実を推進します。
- 3 地域防災力の強化により災害に強いまちづくりを推進します。
- 4 地域ぐるみで交通安全に取り組むまちづくりを推進します。



施策での取組

1：安心安全な地域づくりの推進

- 広報などでの情報発信に加えて出前講座や防犯教室の開催により、防犯に対する知識や対策の周知に努めます。
- 青色回転灯装備車によるパトロールや通学時の見守り活動により犯罪防止に努めるほか、町全域での「ながらパトロール」を推進します。
- 防犯灯及び防犯カメラを計画的に設置し、警察や地域防犯団体などの情報共有や連携強化を図ります。
- 地域全体の防犯意識の向上により、高齢者を狙った凶悪犯罪などの防止に努めます。

2：消費生活相談の充実

- 複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、身近に相談できる消費生活相談窓口を設置し、早期解決や不安解消を図ります。
- 広報などでの情報発信により、悪徳商法や消費者トラブルに対する知識や対策の周知に努めます。

3：地域防災力の強化 子

- 児童生徒を対象とした防災講座や地域の自主防災組織の活性化に向けたリーダー研修会などを開催し、町全体の防災意識を高めます。
- 広報などによる消防団活動の周知に加え、消防団員勧誘員による新規団員の勧誘を行い消防団員の確保に努めます。
- 激甚化する豪雨や地震などの自然災害から町民の生命や暮らしを守るため、避難所運営のための職員向けマニュアル整備や備蓄品の確保に努めるほか、災害時における民間企業との連携強化を図ります。

4：交通安全対策の推進

- 交通安全施設の計画的な設置・修理を進めます。
- 広報などにより交通ルールやマナーを周知するほか、関係機関と連携した取組により交通事故の防止を図ります。
- 通学路合同点検の実施により、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。
- 自転車用ヘルメットの着用を啓発します。
- 高齢者運転免許証自主返納支援により、高齢者による交通事故の減少を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 防犯パトロールや通学時の見守り活動などに参加し、地域の連帯意識を高めましょう。
- 消費者トラブルは、ひとりで悩まずに相談しましょう。
- 消防団活動を理解し、支援しましょう。
- 自主防災組織活動に参加し、日頃から防災意識を高めましょう。
- 交通ルールを正しく理解し、交通事故防止に取り組みましょう。



関連する個別計画

- 基山町国民保護計画
- 基山町地域防災計画
- 基山町国土強靱化地域計画
- 基山町通学路交通安全プログラム

2-6 協働

- 1 町民・議会・行政がお互いに協力しながら町民主役のまちづくりを推進します。
- 2 多世代共創による地域コミュニティ活動を推進します。



施策での取組

1：コミュニティ活動の推進

- 町民主体のまちづくりを推進します。
- 地域における町民相互の交流や連帯感を強めるために地域活動団体を支援し、町民が地域で主体的に活動できる環境づくりや情報提供を行います。
- 企業や事業者との協働の取組を推進します。

2：多世代共創の推進

- 町のイベントを通じて、地域内・世代間などの幅広い交流を促進します。
- 社会福祉協議会と連携し、多世代交流事業を開催します。
- 世代ごとに異なる多様な視点を生かすために、若者の地域活動への参画を促進します。
- 自治会やボランティア団体などの担い手不足を解消する取組を推進します。



みんなで取り組みましょう

- 町のイベントに参加しましょう。
- コミュニティ活動やボランティア活動に参加し、連携の輪を広げましょう。
- イベント参加時は、近所の方や仲間に声をかけて一緒に参加しましょう。



関連する個別計画

- 基山町協働化推進計画

(白 紙)

にぎわい 多様な地域資源を生かすまちづくり

◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
3-1 農林業				
1 農地・森林の維持管理	○	○	○	◎
2 生産基盤の維持・農林業の担い手確保	○	○	◎	◎
3 農商工のブランド化・農業所得の向上	○	◎	◎	◎
3-2 商業				
1 地元企業への持続可能な運営支援	○	○	○	○
2 起業しやすい環境づくり	○	○	◎	◎
3 暮らしを支える商業空間の形成	◎	○	◎	○
3-3 工業				
1 企業誘致環境の整備・推進			○	◎
2 地元企業の支援・魅力発信			○	◎
3 多様な人材が活躍する就労支援・雇用の確保	◎	◎	◎	◎
3-4 観光				
1 地域資源を生かした観光振興と魅力発信			○	
2 おもてなし体制の強化			○	
3 観光産業の推進			○	◎

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

- プ** プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- 子** 子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- 移** 移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- 雇** 雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

3-1 農林業

- 1 農地や森林の持つ水源かん養や景観の保全などの多面的機能を維持管理できる体制を推進します。また、遊休農地の解消及び防止に向けて、農地の有効的な活用を推進します。
- 2 農林業の担い手の確保や育成に取り組めます。
- 3 農業所得の向上に取り組み、農業従事者や就農希望者にとって魅力ある農業を推進します。



施策での取組

1：農地・森林の維持管理

- 農地の持つ多面的機能の維持管理の推進と、農山村地域の農地の保全による遊休農地化防止に取り組めます。
- 農地や森林、農産物に対する自然災害や鳥獣被害への対策に取り組めます。
- 農地の集積や観光農園、貸農園としての農地の有効活用に取り組めます。
- 林道の適正な管理や森林整備の促進により、森林の多面的機能の継続を図ります。

2：生産基盤の維持・農林業の担い手確保 移 雇

- 生産基盤を維持するため、農業用施設の整備に対する支援や機械の共同利用を推進します。
- 農業の担い手確保のため、他分野からの参入促進や観光農園の誘致に取り組めます。
- 新規就農者や認定農業者の育成及び確保に取り組めます。
- 環境保全型農業や新技術の推進、農産物加工施設の検討を行い、様々な分野との連携を強化します。
- 意欲ある担い手の経営強化に向けて、労働力を補う支援体制や生産体制を整備します。

3：農商工のブランド化・農業所得の向上 子 移 雇

- 基山ふるさと名物市場や各種イベントへの出展を通じて、地元農産物の情報発信や販路拡大に取り組めます。
- 地元農産物を学校給食に取り入れるなど、地産地消を推進します。
- 地元農産物の加工品販売に取り組むなど、六次産業化を推進します。

- 農家の所得向上や雇用創出を目指します。
- 高収益作物や高付加価値作物を推進し、農業所得の向上や雇用創出を目指します。



みんなで取り組みましょう

- 地元農産物を利用して、地産地消に努めましょう。
- 農林業に親しみを持ち、保全に向けた活動に参加しましょう。
- 事業者は、ブランド化や六次産業化に取り組みましょう。



関連する個別計画

- 基山町農業振興地域整備計画書
- 基山町森林整備計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 基山町食育推進基本計画

3-2 商業

- 1 魅力ある商業空間を形成し、活気ある商業のまちづくりを推進します。
- 2 事業承継や起業・創業支援など次世代の担い手育成に取り組みます。
- 3 買い物弱者への支援を推進します。



施策での取組

1：地元企業への持続可能な運営支援

- 関係機関と連携し、小口融資制度などの活用を促進するほか、各種補助事業を通じて地元企業の活性化を図ります。
- 中小企業支援策を周知し、事業者の育成や既存店の強化を推進します。
- 商工会と連携し、事業承継による持続可能な事業運営を支援します。
- 事業者間の連携を強化し、新たな魅力づくりを推進します。
- 地元の食材を使用したイベントを展開し、独自の商品・サービス開発を支援します。

2：起業しやすい環境づくり

- 空き店舗・空きスペースの活用を促進し、起業しやすい環境づくりに取り組みます。
- 起業支援セミナーなどを通じて、起業に必要な情報提供に努めます。
- 起業・創業支援など次世代の担い手育成に取り組みます。

3：暮らしを支える商業空間の形成

- 商店会や商工会、事業者と連携して、基山駅前周辺の活性化を図ります。
- 日常的に安心して買い物ができるように、新しいモビリティサービスの導入など買い物弱者への支援に取り組みます。
- キャッシュレス化やオンライン販売などのDX化を支援します。



みんなで取り組みましょう

- 町内で買い物をしましょう。
- 次世代の担い手育成に取り組みましょう。
- 新しいモビリティサービスを利用してみましょう。

3-3 工業

- 1 企業誘致を推進します。
- 2 地元企業の経営安定化に向けた支援を推進します。
- 3 地元企業の雇用確保に向けた支援を推進します。



施策での取組

1：企業誘致環境の整備・推進

- 企業情報の収集・精査を行い、企業用地などの最新情報と奨励金制度などの周知による企業誘致に取り組みます。
- 地区計画などの制度を活用した産業用地の拡大に取り組みます。

2：地元企業の支援・魅力発信

- 商工会と連携した企業訪問などによりニーズの把握を行い、中小企業支援策などの情報共有に努めます。
- 商工会の経営支援を通じた各種融資制度や支援メニューの活用を促し、地元企業の経営安定化を支援します。
- 広域連携などにより、町内企業の魅力発信に努めます。
- 商工会と連携して異業種間交流の機会をつくり、新たなビジネスや事業展開の推進を図ります。

3：多様な人材が活躍する就労支援・雇用の確保

- 基山町無料職業紹介所による雇用マッチングを促進し、若者や UIJ ターン希望者、高齢者の就労支援に努めます。
- 工場見学や社会科見学などを通じて、地元企業への関心の醸成と次世代の育成に努めます。
- 地元企業の魅力を発信し、雇用のマッチングを図ります。
- プラチナ世代の知識と経験を生かすため、社会福祉協議会と連携し、シルバー人材センター会員の確保に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 地元企業や通勤圏にある企業へ関心を持ち、就労について検討してみましょう。
- 地元企業の魅力をみんなで発信しましょう。
- 地元企業とともに協働のまちづくりに取り組みましょう。

3-4 観光

- 1 地域資源を活用した基山ブランドの確立とシティプロモーションを推進します。
- 2 観光客や立ち寄り客の満足感を提供できるまちづくりを推進します。
- 3 地域活性化に貢献する産業としての観光を推進します。



施策での取組

1：地域資源を生かした観光振興と魅力発信

- 地域資源のブランド力を高め、戦略的に売り出す体制を推進します。
- 町の魅力を広めるための効果的なシティプロモーションに取り組みます。
- まちのシンボル^{きざん}基山を起点とした町内を周遊する観光ルートの充実を図ります。
- 国指定特別史跡^{きいじょうあと}基肄城跡の魅力国内外に広く発信し、来訪者の増加を目指します。
- 観光客の受け入れを行う町内の寺や神社と連携を図ります。

2：おもてなし体制の強化

- 季節ごとのイベントの充実により、参加者の満足感を高めます。
- 案内表示の多言語化など、インバウンドにも対応できる環境整備に努めます。
- 地域の資源を来訪者に伝えることができるように、町の魅力を町民に向けて発信し、おもてなしの機運醸成を図ります。
- 地域資源の魅力高め、観光客の滞在時間延長と消費拡大を図ります。

3：観光産業の推進 雇

- 地域資源や魅力ある交流が生み出す体験型観光を推進します。
- 特産品を生かしたメニューの開発・発掘・展開を図ります。
- 基山ふるさと名物市場での地場産品の販売品目の充実を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 地域の魅力について、周りの人に伝え、発信してみましょう。
- おもてなしの心で来訪者を迎えましょう。

(白 紙)

うるおい 自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり

◎ 重点プロジェクトと施策との関係

施策での取組	重点プロジェクト (特に関連の強い取組=◎、関連のある取組=○)			
	プラチナ 世代支援	子育て 世代支援	移住定住 支援	雇用 マッチング 支援
4-1 土地利用				
1 適正な土地利用、住宅用地・産業用地の確保			◎	◎
2 これからも住み続けたい定住環境の整備	◎	○	◎	
3 安全な道路整備	○	○	○	
4 持続可能な公共交通網の形成	○	○	○	
4-2 環境				
1 自然とふれあい、共生する環境づくり	○	○	◎	
2 衛生的な生活排水			○	
3 快適な暮らしに向けた生活環境の美化・保全	○	○	○	
4 ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組			○	
4-3 情報発信・管理				
1 わかりやすい情報発信と開かれた情報公開の実施	○	○	○	○
2 デジタルデバйд対策の推進	◎	○	○	
3 情報セキュリティ対策の強化	○	○	○	
4-4 まちの運営				
1 町民に身近で満足度の高い行政運営	○	○	○	○
2 健全な財政運営			○	
3 公共施設マネジメントの推進			○	
4 デジタルを活用した行政サービスの推進	○	○	○	○
5 効果的な広域行政の推進	○	○	○	○

次のページより掲載している各施策において、重点プロジェクトと特に関連の強い「施策での取組」(◎)には、次のようにアイコンを付けています。

将来像実現のための4つの重点プロジェクト

プ	プラチナ世代支援：いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
子	子育て世代支援：すくすく“きやまっ子”プロジェクト
移	移住定住支援：わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
雇	雇用マッチング支援：ぴったり“おしごと”プロジェクト

4-1 土地利用

- 1 地域の活性化につながる適正な土地利用を推進します。
- 2 移住定住に向けた効果的な取組と空家の利活用を推進します。
- 3 人や車に優しく安全で快適な道路網の整備を推進します。
- 4 誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を推進します。



施策での取組

1：適正な土地利用、住宅用地・産業用地の確保

- 線引きの見直しを含め、市街化区域の拡大に取り組みます。
- 地区計画による住宅用地・産業用地の確保に取り組みます。
- 50戸連たん制度の中山間地域への拡大に向けて関係団体への情報提供などに取り組みます。
- 開発道路への補助などの周知徹底を図り、民間による宅地開発を促進します。

2：これからも住み続けたい定住環境の整備

- 自然環境と利便性を生かし仕事と住まいをセットにした移住・定住施策を推進します。
- 移住・定住プロモーション活動を行います。
- 町営住宅や空家の有効活用を図り、移住・定住施策を推進します。
- 老朽化した町営住宅の建替えを推進します。
- 高齢者専用住宅整備の検討や空家の利活用を促進するなど、世帯の状況に応じた町内住み替えの受け皿を確保します。
- 民間企業を含む各種団体との連携による相談体制を強化し、所有者に寄り添った空家活用に取り組みます。

3：安全な道路整備

- 誰もが利用しやすい安全な道路環境の計画的な整備と維持に努めます。
- 町道牛会・ハツ並線の利便性向上のための改良工事を計画的に行います。
- 都市計画道路黒谷線未整備区間の整備検討及び都市計画道路塚原・長谷川線の延伸検討を行います。

- 都市防災機能の強化と安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図ります。

4：持続可能な公共交通網の形成

- コミュニティバス路線の見直しを行うほか、デマンド交通システムの導入や近隣自治体との連携により町民の移動手段の確保を支援します。
- 自動運転技術の実用化やスマート交通システムなど、次世代交通網の形成に向けた準備を進めます。



みんなで取り組みましょう

- 移住してきた人と積極的に交流し、地域で迎え入れましょう。
- 持ち家や土地などの将来について家族で話し合しましょう。
- 公共交通を利用しましょう。



関連する個別計画

- 基山町都市計画マスタープラン
- 基山町舗装維持管理計画
- 基山町立地適正化計画
- 基山町地域公共交通計画
- 基山町空家等対策計画
- 基山町公営住宅等長寿命化計画

4-2 環境

- 1 豊かな自然と共生したまちづくりを推進します。
- 2 町内の水環境を守るため、衛生的な生活排水への取組を推進します。
- 3 町内の生活環境の美化・保全を推進します。
- 4 ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組を推進します。



施策での取組

1：自然とふれあい、共生する環境づくり

- 無秩序な開発を抑制し、良好な自然環境の維持・保全に取り組みます。
- 森林整備や木材利用の普及啓発と河川の水質や生態系を学ぶ環境教育を推進します。
- 基山^{きざん}で自生する希少なオキナグサの保存活動に地域団体と連携して取り組みます。

2：衛生的な生活排水

- 下水道整備を計画的に進めるとともに、既存の処理場の統廃合及び企業の接続の促進を図ります。
- 合併浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

3：快適な暮らしに向けた生活環境の美化・保全

- 道路や公園、河川、法定外公共物の美化を推進するため、ボランティア活動やアダプト・プログラムの周知を行い町民の参加を促進します。
- 環境美化推進員と連携し、一斉美化活動やクリーンアップきやまを広く周知し、町民全体で生活環境の向上に取り組みます。
- ごみの分別による減量化とリサイクルの取組を推進します。
- 法定外公共物、小規模水路の受益者や管理者の把握、維持管理を支援する制度の周知に努め、施設の長寿命化を図ります。また、活用しない施設については用途廃止を促進します。

4：ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組

- 公共施設などへの太陽光発電設備の導入や環境に配慮した庁用車の導入など、環境負荷の低減を図ります。
- 一般家庭における電気自動車の普及促進や太陽光発電設備の導入に向けた支援に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 町に愛着を持ち、自分のできる範囲でボランティア清掃活動に参加しましょう。
- ごみの分別・減量に努めましょう。
- みんなでゼロカーボンシティの実現を目指しましょう。
- 水資源について理解を深めましょう。



関連する個別計画

- 基山町都市計画マスタープラン
- 基山町公共下水道事業全体計画
- 基山町公共下水道・宝満川流域関連公共下水道事業計画
- 基山町下水道事業経営戦略
- 基山町環境基本計画
- 基山町一般廃棄物基本計画

4-3 情報発信・管理

- 1 行政からの的確でわかりやすい情報発信を推進します。
- 2 誰もが平等に情報を得るためのサポートを推進します。
- 3 情報セキュリティ対策の強化を推進します。



施策での取組

1：わかりやすい情報発信と開かれた情報公開の実施

- 広報きやまやホームページ、SNS などを活用して町の情報をわかりやすく的確に発信します。
- 町民提案制度やパブリックコメントなどにより、町民の意見聴取に努めます。
- 出前講座や情報公開制度について周知に努めます。

2：デジタルデバイド対策の推進

- 誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、デジタル技術が苦手な方にスマートフォンの使い方講座などを開催するなど、デジタル技術に慣れるための支援を行います。
- スマートフォンなどの操作方法などを身近に相談できるデジタルサポーターの養成を行います。

3：情報セキュリティ対策の強化

- 情報セキュリティに関する知識を高め、DX 化による業務効率化を図るため、職員の ICT リテラシーの向上に努めます。
- 不正アクセスやサイバー攻撃、情報漏洩などから個人情報を守るための対策に努めます。



みんなで取り組みましょう

- 出前講座を積極的に活用しましょう。
- 生活の中でインターネットを正しく活用しましょう。

4-4 まちの運営

- 1 町民に信頼される行政運営を推進します。
- 2 自主財源を確保し、町の健全な財政運営を推進します。
- 3 公共施設の適切な維持管理を推進します。
- 4 デジタル技術を活用した行政サービスを推進します。
- 5 広域連携による効果的で効率的な行政運営を推進します。



施策での取組

1：町民に身近で満足度の高い行政運営

- 多様化する町民ニーズやまちの課題に対応するため、職員の適正な人員配置や研修を行い、住民サービスの向上に努めます。
- 地域担当職員制度により、地域の課題解決や情報の共有に努めます。

2：健全な財政運営

- 経費削減や事業の合理化を図ることで、健全な財政運営に努めます。
- 自主財源の確保に向けて使用料の見直しや有料広告募集などに積極的に取り組みます。
- 町税においては、正確で適正な課税と徴収を行い自主財源の確保につなげます。
- ふるさと納税など様々な手段による寄附を受け付ける環境を整えます。

3：公共施設マネジメントの推進

- 施設の長寿命化を目的とした維持管理と計画的な修繕を実施し、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- 公共施設内の設備などの更新では、行政需要を把握し、時代のニーズに合った最適な方法により整備を行います。
- 基山総合公園の整備を進めるほか、都市公園や小規模児童遊園の安全で快適な環境維持に努めます。

4：デジタルを活用した行政サービスの推進

- デジタル技術を活用した効率的な地方創生を進めます。
- 町税や行政手続きのキャッシュレス化・オンライン化に取り組み、町民にとって利便性の高い行政サービスを推進します。
- マイナンバーカードの活用による、行政サービスの効率化と利便性向上に努めます。

5：効果的な広域行政の推進

- 町の活性化や町民サービスの向上を図るため、効果的で効率的な行政サービスにつながる広域行政と民間との連携に取り組みます。
- 公共施設の更新の際は、近隣自治体との広域行政での運営も視野に入れて、将来への財政負担の軽減、平準化を図ります。



みんなで取り組みましょう

- 町の財政状況や行政運営について関心を持ちましょう。
- デジタル化されたサービスを利用してみましょう。



関連する個別計画

- 基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略
- 基山町公共施設等総合管理計画
- 基山町人材育成基本方針
- 基山町都市公園施設長寿命化計画
- 基山町行政改革大綱
- 筑後川流域クロスロード地域ビジョン
- 基山町中期財政計画
- 鳥栖三養基地域ビジョン
- 基山町行政改革実施計画

(白 紙)

まちづくりの基本指標・施策の成果指標

まちづくりの基本指標（町民満足度・住みよさ・定住意向）

新たなまちづくり全体の成果を測る“ものさし”として、まちづくりの基本指標を次のとおり設定します。

※表中の現在値は、第6次基山町総合計画町民アンケートの結果に基づく値。

町民満足度

第5次計画		第6次計画				
策定時 (平成27年度)	→	現在 (令和5年度)	→	中間目標 (令和12年度)	→	最終目標 (令和17年度)
47.3%		58.0%		70.5%		82.9%

※「満足」と「やや満足」と回答した方の平均値

住みよさ

第5次計画		第6次計画				
策定時 (平成27年度)	→	現在 (令和5年度)	→	中間目標 (令和12年度)	→	最終目標 (令和17年度)
76.0%		83.1%		90.0%		96.6%

※「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」と回答した方の割合

定住意向

第5次計画		第6次計画				
策定時 (平成27年度)	→	現在 (令和5年度)	→	中間目標 (令和12年度)	→	最終目標 (令和17年度)
80.7%		82.3%		85.0%		87.7%

※「これからもずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」と回答した方の割合



施策の成果指標 ～はぐくみ～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
1-1 子育て支援				
病児・病後児保育利用者数	令和5年度	13人	18人	20人
子どもの医療費助成件数	令和5年度	48,115件	49,000件	50,000件
ファミリー・サポート・センター協力会員数	令和5年度	77人	87人	97人
要保護児童・要支援児童・特定妊婦にかかる 個別ケース検討会議開催回数	令和5年度	24回	60回	80回
婚活事業の開催回数（累計）	令和6年度	1回	5回	12回
1-2 学校教育				
英語検定料補助金申請者数	令和5年度	85人	100人	115人
中学校部活動の地域移行数	令和5年度	0件	12件	15件
完全不登校児童生徒解消率	令和5年度	42%	66%	90%
1-3 歴史				
文化財指定件数	令和5年度	4件	7件	10件
企画展来場者数	令和5年度	45,195人	60,000人	75,000人
きやま創作劇観覧者数	令和5年度	900人	1,000人	1,100人
1-4 社会教育				
町立図書館入館者数	令和5年度	159,737人	162,500人	165,000人
軽スポーツ普及応援金の支給実績	令和5年度	47件	55件	60件
合宿所利用者数	令和5年度	2,080人	2,500人	3,000人



施策の成果指標 ～やすらぎ～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
2-1 健康・医療				
特定健診受診率	令和5年度	53.7%	56.0%	60.0%
久留米広域小児救急センターの利用者数	令和5年度	65人	68人	70人
国民健康保険税標準税率と現行税率の差	令和6年度	1.3%	0%	0%
2-2 プラチナ世代支援				
認知症サポーター養成講座受講者数	令和5年度	400人	500人	600人
健康統合管理アプリ WBF ダウンロード数	令和5年度	500件	2,000件	4,000件
通いの場参加者数	令和5年度	338人	400人	450人
2-3 障がい福祉				
障がいのある人の就労移行支援数	令和5年度	1件	2件	3件
成年後見制度利用件数	令和5年度	0件	1件	2件
2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会				
人権啓発に関する研修会の参加者数	令和5年度	53人	60人	70人
審議会などにおける女性登用率	令和5年度	33.1%	35%	40%
多文化共生事業の数	令和5年度	1回	2回	3回
2-5 防犯・防災・交通安全				
ながらパトロールの登録者数	令和5年度	584人	684人	784人
消費生活相談件数	令和5年度	37件	43件	50件
自主防災組織による避難訓練実施の割合	令和6年度	35.3%	50%	100%
交通安全教室、出前講座の開催回数	令和5年度	5回	7回	10回
2-6 協働				
町内で活動する町民活動団体数 (NPO 法人含む)	令和5年度	56団体	58団体	60団体
多世代交流センター憩の家来館者数	令和5年度	28,498人	29,000人	30,000人



施策の成果指標 ～にぎわい～

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
3-1 農林業				
遊休農地面積	令和5年度	7.04ha	4.41ha	3.94ha
環境保全型農業による農作物の学校給食への利用回数	令和4年度	2回	12回	15回
地元農産物を出展するイベント回数	令和5年度	28回	30回	36回
3-2 商業				
事業者支援講習会参加者数	令和5年度	120人	130人	150人
起業・創業関連セミナー開催数	令和5年度	5件	6件	8件
4商店会空き店舗率	令和5年度	16.7%	13.3%	11.9%
3-3 工業				
産業用地の確保件数	—	—	3件	6件
経営指導回数	令和5年度	1,177件	1,190件	1,200件
企業への求職者紹介状発行件数	令和5年度	90件	100件	120件
3-4 観光				
イベント参加者及び施設利用者数	令和5年度	513,974人	529,000人	545,000人
ふ・れ・あ・いフェスタ参加者数	令和5年度	8,000人	8,100人	8,200人
基山ふるさと名物市場登録品目数	令和5年度	360品	370品	380品



施策の成果指標 ~うるおい~

指 標	現状値の 年度	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)	10年後の目標値 (令和17年度)
4-1 土地利用				
住宅用地の確保件数	—	—	400戸	800戸
空家の利活用率	令和5年度	19.4%	29%	32%
舗装維持管理計画に記載された補修工事の実施箇所数	令和5年度	10箇所	25箇所	50箇所
公共交通の種類	令和6年度	4種類	5種類	6種類
4-2 環境				
オキナグサ保存活動の回数	令和6年度	4回	6回	8回
資源リサイクル量	令和5年度	340t	350t	360t
公共下水道整備面積	令和5年度	269.6ha	393.3ha	491.3ha
太陽光発電設備導入世帯数	令和5年度	781件	831件	881件
4-3 情報発信・管理				
SNS投稿数	令和5年度	177件	200件	220件
デジタルデバйд対策の教室開催回数	令和5年度	1回	3回	6回
情報セキュリティ研修の職員受講者数	令和5年度	15人	60人	100人
4-4 まちの運営				
職員研修受講者数	令和5年度	228人	250人	275人
ふるさと納税返礼品目数	令和5年度	463品	509品	555品
公共施設の改修・更新・統合化・集約化の実施件数	令和5年度	0件	3件	5件
行政手続きのオンライン化件数	令和6年度	7件	15件	25件
包括協定などの締結数	令和5年度	132件	140件	150件

(白 紙)

基山町総合計画について

～計画の位置づけ・役割・推進体制について～

基山町総合計画について

～計画の位置づけ・役割・推進体制について～

1 計画の位置づけと役割

基山町では、平成28年（2016年）3月に今後めざすまちの姿（将来像）を「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～」とする「第5次基山町総合計画」を策定し、様々な施策や事業を推進してきました。

その「第5次基山町総合計画」が令和7年度（2025年度）で終了することから、今後も町民と行政が連携し、まちの活力や魅力を高めていく施策の展開を図るため、新たな10年間のまちづくりの指針となる「第6次基山町総合計画」を策定します。

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、「めざすべきまちづくりの方向」として、将来においても維持されるものとして位置づけています。

本計画においても、様々な新しい視点で計画を策定しますが、基山町がこれまで大切にしてきた精神として、基本理念はそのまま継承します。

基本理念

心豊かな人と人との関係づくり

安全で快適に暮らしていくためには、人と人との心豊かな関係が大切です。これまで培われてきた連帯感や共同意識を失うことなく、「心豊かな人と人との関係づくり」を基本理念とします。

自然と共生したまちの魅力づくり

まちの魅力をその大きさや利便性だけに求めるのではなく、基山町の貴重な財産である自然や歴史・文化を生かし、さらに共に生きる「自然と共生したまちの魅力づくり」を基本理念とします。

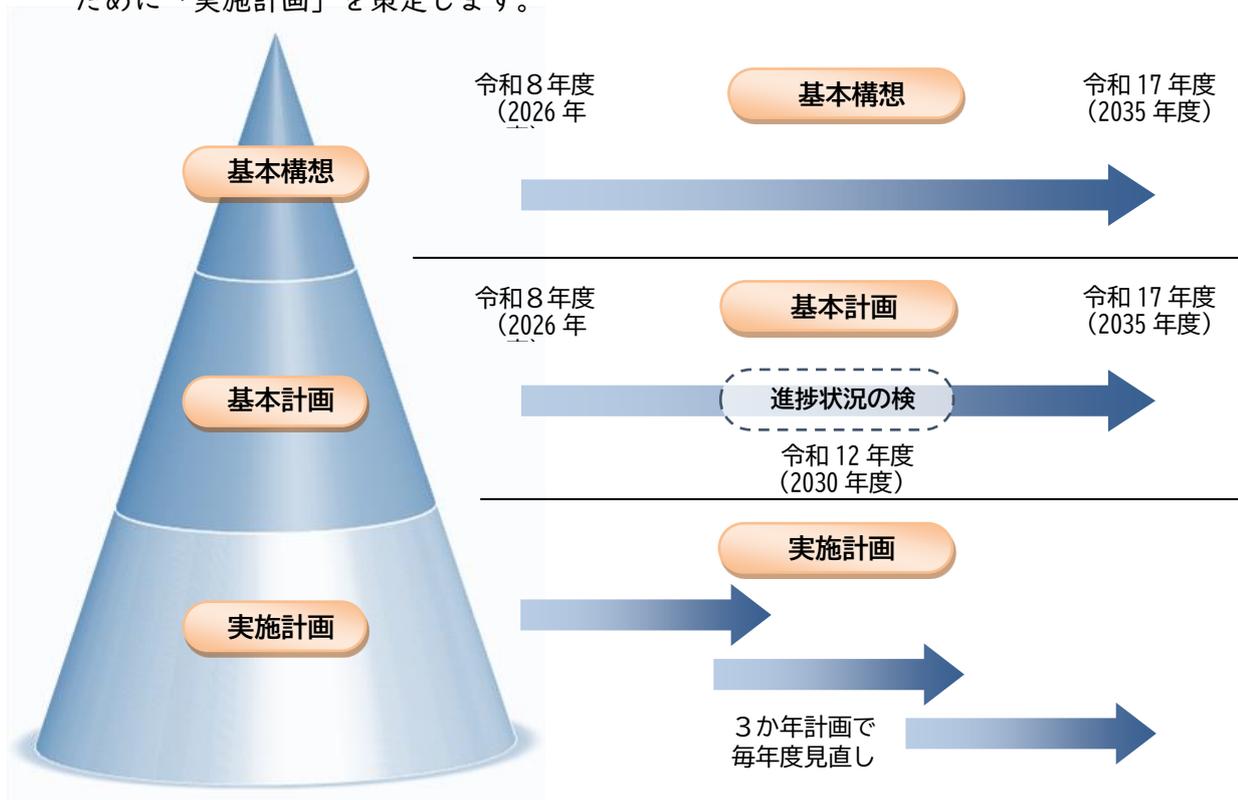
みんなが進める協働のまちづくり

住みよいまちづくりに向けて、町民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域で主体的に取り組むことが重要です。また行政においても福祉の増進や基盤整備など、町民と行政がともに考え、行動していく「みんなが進める協働のまちづくり」を基本理念とします。

計画の位置づけ・構成・計画期間

基山町において総合計画は、「基山町まちづくり基本条例」に基づき、「10年後に実現したいまちの姿」(将来像)を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの指針を定める、基山町の最上位計画に位置づけられています。

次のように、総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、さらにこれを具現化するために「実施計画」を策定します。



- **基本構想** 【令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）：10年間】
 - ・町のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。
- **基本計画** 【令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）：10年間】
 - ・基本構想に掲げた将来像や目標、基本的施策を実現するために取り組む施策体系や施策の方向性を示すものです。各施策に中間年度と最終年度の目標値を設定し、中間年度（令和12年度（2030年度））に進捗状況の検証を行います。
- **実施計画** 【令和8年度（2026年度）を初年度とし、3か年計画で毎年度見直し】
 - ・基本計画に示した施策への具体的な取り組みや実施期間を明らかにした短期的な計画で、毎年度における予算編成や事業実施の指針とするものです。
 - ・実施計画については、総合計画とは別途に作成します。

計画の役割

「第6次基山町総合計画」は、次のような役割を持つ計画とします。

多世代共創
(推進力)

シティ
プロモーション
(発信力)

未来へつなぐ戦略
(持続可能)

● 「多世代共創」(推進力)

- ・町民、地域団体、企業、行政等による協働のまちづくりとともに、多様な世代や人材が活躍する「多世代共創」によって、今後10年間のまちづくりを実現するための推進力となる計画とします。

● 「シティプロモーション」(発信力)

- ・基山町の「^{いま}現在」を表す強みである“^{プライド}きやまPRIDE”を生かしたまちづくりを通じて、町内外へ基山町をPRする「シティプロモーション」の役割を担う発信力を持った計画とします。

● 「未来へつなぐ戦略」(持続可能)

- ・多分野に関わるまちづくりの取組を体系化し、現在の暮らしを支える取組や未来への投資、周辺地域との連携など「未来へつなぐ戦略」として持続可能なまちづくりを示す計画とします。

SDGsによる取組について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標(ゴール)は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標規模とは異なるものもありますが、めざすべき方向性は同じと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、持続可能な取組が求められます。

本計画では、SDGsとの関連性が分かるように対応するゴールを各施策に表記し、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標(SDGs)」の考えを関連付けることで、中長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。



2 計画の円滑な推進

個別計画への反映・事業実施への仕組みづくり

総合計画は、全ての行政分野にわたるため、本計画が行政の経営指針となるように、各行政分野の方針や具体的な取組を示した個別計画と連動しながら、「10年後に実現したいまちの姿」（将来像）の実現に結びつくように取り組みます。

多様な主体との連携（協働・共創）による推進

基山町の「^{いま}現在」を表す強みである“^{プライド}きやまPRIDE”と個々の持つ潜在力を最大限に生かし、地域や世代を超えた多様な主体との連携（協働・共創）によるまちづくりを推進します。

まちづくりの評価の実施

計画の円滑な推進にあたっては、まちづくりの体系にかかる各施策・事業の取組や、事業実績、町民の意見等を把握するとともに、町民の満足度をはじめ、ハード・ソフトのあらゆる視点で指標化し、P D C Aサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づいて、評価を行います。

